

# 三池港港湾計画書

― 軽易な変更 ―

平成18年6月

三池港港湾管理者  
福岡県

## 目 次

変更理由	1
1. 危険物取扱施設計画（変更）	2
2. 土地造成及び土地利用計画（変更）	3

## 変更理由

内港南地区において、土地利用の需要の変化に対応するため、危険物取扱施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。

## 1. 危険物取扱施設計画（変更）

石油類を一般貨物と分離して取り扱うため、危険物取扱施設を次のとおり計画する。

[危険物取扱施設計画]

内港地区

水深 5.5 m ~ 7.5 m ドルフィン5バース（専用）

[既設]

危険物取扱施設用地 15 ha [既設の変更計画]

既設

水深 5.5 m ~ 7.5 m ドルフィン5バース（専用）

危険物取扱施設用地 20 ha

## 2. 土地造成及び土地利用計画（変更）

港湾施設の計画に対応するとともに、質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用を次のとおり計画する。

（土地利用計画）

（単位：h a）

用地 地区名	工業 用地	交通 機能 用地	交流 厚生 用地	危険物取 扱施設用 地	計
内港南地区	(68) 68	(5) 5	(1) 1	(15) 15	(88) 88

注1：( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3：今回の変更に係る地区についてのみ記述した。